

リスク管理

リスク管理に関する基本方針

複雑化・多様化する経営上のリスクに的確に対応し、お客さま、株主、その他すべてのステークホルダーへの責任を果たすべく、リスクの正確な把握・評価と適切な管理に努めています。

リスク管理方針

当社はリスク管理を経営の最重要課題と位置付け、「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」に沿って、取締役会で「三井住友海上 リスク管理方針」を制定し、リスク管理を行っています。

リスク管理体制

全社のリスク管理を統括する統合リスク管理部門と取締役会直属の委員会であるERM委員会を設置し、重要なリスク情報はERM委員会での審議を通じて、取締役会等に報告する体制を取っています。

またリスク管理を適切に行うために、第一から第三の防衛線を持つ「3ラインディフェンス」態勢を構築しています。

第一の防衛線は、営業部門、損害サポート部門等の業務執行部門と、本社各々が担っており、本社各々が一次リスク管理として、所管する業務に係るリスクを直接コントロールし、把握したリスクやリスク管理の状況について、統合リスク管理部門や経営等に報告を行います。

第二の防衛線は、統合リスク管理部門である企業品質管理部、コンプライアンス部、国際管理部およびリスク管理部が担っており、二次リスク管理として、本社各々による一次リスク管理のモニタリングを行います。また、国際管理部およびリスク管理部は、定量・定性両面から統合リスク管理を行い、ERM委員会等へその結果を報告しています。

第三の防衛線は「内部監査部門」が担っており、第一および第二の防衛線で実施されているプロセスの有効性を、内部監査により評価しています。

統合リスク管理

当社では、多様なリスクを総合的に把握し、リスクへの対応を漏れなく行うこと、重要なリスクに優先的かつ重点的に対応すること、必要な資本を確保することを目的として、定量・定性の両面から当社全体のリスク状況を管理する統合リスク管理を行っています。

定量的な管理

「保険引受リスク」や「資産運用リスク」などのリスク量を確率論的手法 (VaR)^(注)により計量し、会社全体のリスク量と経営体力(資本)を対比することで、資本が十分に確保されているかを把握・管理しています。

リスクの計量にあたっては、大規模な自然災害や金融市場の混乱等を想定した損失額を推計し、通常では考えにくい潜在リスクについての検証を行っています。

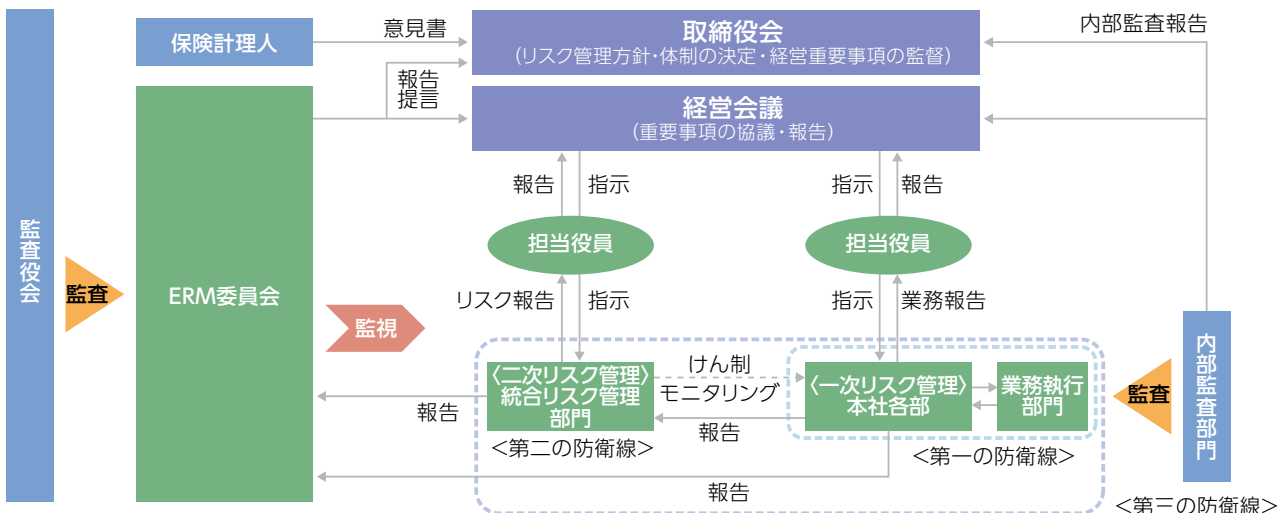
さらに、ストレステストとして、大規模な自然災害の発生や資産運用に係る環境の著しい変化等を想定して、ストレス発生時の影響の確認を行っています。

(注) VaR: バリュー・アット・リスク=一定の確率の下で被る可能性のある予想最大損失額

定性的な管理

当社のリスク特性や外的環境の変化等を踏まえ、毎年想定されるリスクを洗い出し、経営への影響度から重点的に対応するリスクを明確にしています。影響度が高い場合は、そのリスクの所管部がリスク管理の取組計画を策定し、統合リスク管理部門でその取組状況等のモニタリングを行っています。

【リスク管理体制】



主要なリスクとその管理体制

保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して大きく変動し、お支払いする保険金が増大するリスクです。

当社では、リスクの特徴や負債特性を十分に分析し、適切な保険料率の設定・運営を行うとともに、社会・経済の環境変化や自然災害等に備え、準備金を確保しています。さらに、適切な再保険を設定することにより、将来にわたって安定的で健全な保険引受・保険金支払を行うことができる態勢を整えています。また、保険引受リスクを「一般保険リスク」「巨大リスク」「自然災害リスク」に分類し、これらのリスクを管理するための手続きやコントロール手法等を定めています。

一般保険リスク

下記の「巨大リスク」「自然災害リスク」以外の保険引受リスクです。

当社では、保険種目別の収支管理を徹底しており、会社経営に重大な影響を与えかねないリスクの増大を認めたときには、商品を改廃したり、引受基準や販売方針を変更するなど、適正な水準にコントロールしています。

巨大リスク

個別の契約または契約群に大規模な保険事故が発生し、巨額の支払いが顕在化するリスクです。当社では、個別のリスクごとに、実地調査等により最大予想損害額(PML)を推定し、必要に応じて適切な再保険を設定することにより、1事故あたりの正味保有損害額を一定金額以内に抑制しています。

自然災害リスク

地震や台風等の自然災害によって、不特定多数の契約に大規模な広域集積損害が発生するリスクです。当社では地震および台風について、確率論的手法によるリスク計量により最大予想損害額(PML)を推定し、異常危険準備金の積立状況等を勘案の上、適切な再保険を設定することにより、1事故あたりの正味保有損害額の軽減を図っています。

資産運用リスク

当社では、資産運用に関するリスクを「市場リスク」「信用リスク」「不動産投資リスク」の3つに分類し、各々の特性に応じて次のような管理を行っています。

なお、資産運用リスクに係る管理体制については、資産運用担当部門から独立したリスク管理部門を設置し、けん制機能を確認しています。

市場リスク

金利・株価・為替などの変化により保有資産や負債の価値が変動し、損失を被るリスクです。

当社では、リスク量(VaR)の上限値の設定、市場環境の変化に対する感応度の把握やリスク状況のモニタリング等により管理しています。

また、積立保険等の長期性の保険契約に対応する資産の運用については、ALM(資産・負債の総合管理)を行い、安定的な収益の確保に努めています。

信用リスク

与信先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少または消失し、損失を被るリスクです。

融資の実行や社債の購入等、与信を行うにあたっては、厳格な分析・審査を行っています。また、リスク量(VaR)の上限値を設定するとともに、リスクの集積を回避するため個別企業・グループごとに与信限度額を設定し、モニタリングを行っています。

不動産投資リスク

市況の変化等によって収益が減少したり、不動産価格自体が変動して損失を被るリスクです。

当社では、投資利回り、含み損益のモニタリング等により管理を行っています。

流動性リスク

流動性リスクは、「資金繰りリスク」と「市場流動性リスク」の2つに分類されます。

当社では、流出入金の正確な把握に努め、適切な資金繰りの管理を行っています。また、巨大災害発生時の保険金支払に備え、必要な流動性資産が十分に確保されるよう管理しています。

資金繰りリスク

財務内容の悪化等による保険料収入の減少や巨大災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく不利な条件での取引を余儀なくされることによって、損失を被るリスクです。

市場流動性リスク

市場の混乱等により、市場において取引ができなかったり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被るリスクです。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、業務プロセスあるいは社員・代理店・外部委託先の活動やシステムが不適切であること、または災害等の発生により損失を被るリスクです。主なリスクとして、「事務リスク」「情報資産リスク」「法務リスク」「事故・災害リスク」「人的リスク」「風評リスク」の6つがあります。

事務リスク

社員や代理店等が、適切な事務を行わなかったり、事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクです。

当社では、規定・マニュアルを整備し、不具合の発生や環境の変化に応じて適宜見直しを行い、コンプライアンス推進と一体となって適切な事務の遂行に努めています。また、各部門における自主点検、管理部門による研修・指導およびルール遵守状況のチェックなど、「最高の商品とサービス」の視点から、体制強化に取り組んでいます。

情報資産リスク

お客さま情報や会社情報の漏えい、き損およびこれらの情報を処理・管理するコンピュータシステム等のダウン、誤作動、不正使用などにより損失を被るリスクです。

当社では、情報システムの安全確保とお客さま情報・会社情報の漏えい防止のため、「セキュリティポリシー」「情報管理規程」「情報システム安全対策基準」などの規定を策定し、情報資産の保護に努めています。また、首都直下地震やコンピュータ犯罪等、想定される巨大リスクに対するコンティンジェンシープランを整備し、危機対応を明確にしています。

法務リスク

企業経営において発生する損害賠償や債務不履行等の民事責任、刑事責任および行政上の責任を負うリスクです。

当社では、業務執行において不測の法律上の責任を負うことのないよう、法務チェックの体制強化に取り組んでいます。

事故・災害リスク

自然災害や事故、犯罪によって、役員・社員の生命・身体や会社資産に損失を被り、あるいは第三者に対する賠償責任を負うリスクです。

当社では、役員・社員の生命・身体や会社資産に損失を被るような災害や事故、犯罪に対する未然防止と発生時の的確な対応を行っています。

人的リスク

人事運営上の不公平・不公正・差別的行為から生じる損失や損害を被るリスクです。

当社では、全部支店の人的リスク管理能力の向上を図るための研修・教育等を実施し、適切な管理を行っています。

風評リスク

当社に対する中傷や風説の流布等が発生し、当社の信用や評価が著しく低下することから生じる損失・損害を被るリスクです。

当社では、このような損失・損害を被ることのないよう、適切な管理体制の整備を行っています。

海外事業リスク

海外事業に係る保険引受リスク・事務リスク等のさまざまなリスクが発現することにより損失を被るリスクです。

当社では海外事業に係るリスクについて、国際業務部や再保険部等の海外事業所管部で一次リスク管理を行い、国際管理部が二次リスク管理を行っています。

子会社・関連会社リスク

国内および海外に存在する当社のグループ会社において保険引受リスクや事務リスク等のさまざまなリスクが発現することにより、お客さまに対する業務品質が低下したり、当社グループの健全性が脅かされるリスクです。

各グループ会社は自己責任の原則にもとづき自らの健全性確保に努めており、当社も、グループ会社のリスク管理体制の強化に向けた支援・指導を行い、グループ全体の健全性の確保に努めています。

危機事象への対応体制

当社では、通常のリスク管理とは別に、非常時の管理体制として「危機管理マニュアル」にもとづく危機管理体制を構築しています。

さらに、想定する危機のうち、事業継続に影響を与えることが予想されるものに対しては、具体的な想定にもとづく事業継続計画(BCP)を策定し、事業継続マネジメント(BCM)を作り上げています。

有事においては「危機対策本部」を設置して迅速かつ的確な対応を行うとともに、平時から推進組織として実務者による会議体を組成し、PDCAの管理サイクルを確実に回すことで実効性を確保し、危機の回避と抑制に努めています。